

新専門医制度 Q&A

Part 2

新専門医制度に対する疑問を、Q&Aでまとめました。

Q1 2022年9月30日までに指定された専門医の単位を集めたいのですが、webによる出席単位は半年間で上限が20単位までです。どうしたら、それ以上の単位を取得できるでしょうか？

A: 確かに、現在、webによる出席単位は半年間で上限が20単位までになっています。例えば、2021年10月1日～2022年3月31日の間の上限は20単位、2022年4月1日～2022年9月30日の間の上限は20単位までです。しかし、4月の日眼総会はその上限対象外ですので、webで日眼総会に出席しても上限を超えた単位が取得できます（ハイブリッドでもオンデマンドでも）。あとは、日眼会誌生涯教育講座解答用紙の提出による単位取得、コロナが落ち着いてきたら現地で学会に参加するなどして単位を取得することもよいかもしれません。

Q2 2022年10月の一斉移行時に「2022年9月までに、日眼総会に出席しておくこと」は必須条件でしょうか。単位さえ足りていれば、5年に1回の日眼総会への出席は問われないのでしょうか。

A: 2022年10月に新専門医制度となってからも、5年に1回の日眼総会出席は更新のための必須条件となります。ただし、今回（2022年9月まで）に限り、日眼総会への出席条件を満たしていなくても移行していただくこととなります。日眼総会は大切な学会であり、単位も多く取得できますので、可能な限り出席していただきたいと願います。

Q3 2022年10月から手続きなしで新制度の専門医となるのですか。

A: 2022年10月から新制度への一斉移行が開始となるので、まだ新制度の専門医になるわけではなく、2022年10月から新制度の単位を取得していただくこととなります。なお手続きに関しては現在検討中で決まり次第、ホームページなどでご案内いたします。

Q4 足りない分は10月以降に補えばいいのに、2022年9月までに取得した単位の余剰分は10月以降に持ち越せないのは何故ですか。

A: 2022年10月は新制度の単位の取得開始に合わせて、更新希望の専門医全員が一度資格更新を行う形のため、現行制度で単位不足があっても更新資格喪失にならないよう足りない分を補うことを認めます。しかし、新制度での単位取得制度については現制度とは明確に異なるため、持ち越すことはできません。

Q5 2022年10月に一斉移行となりますが、2022年10月をまたぐ休止申請はどのようになるのですか。

A: これまで通りの休止申請を行っていただきますが、2022年10月をまたぐ休止申請の取り扱いについては現在検討中で、決まり次第ホームページなどでご案内いたします。

Q6 休止していて自分の更新期限が分かりません。2022年9月までに取得しなければいけない単位は何単位ですか。

A: 日本眼科学会の事務局（メールアドレス：kousin@po.nichigan.or.jp、Fax 03-3293-9384）にお問い合わせください。更新期限を確認して、単位数を回答いたします。（*日本眼科医会の事務局ではございません）

詳しくは「日本眼科学会雑誌126巻1号」および「日本の眼科93巻1号,3号」をご覧ください。